

台風時等における児童の登下校ならびに授業の実施について

見出しの件について、児童の登下校の安全を確保し、非常時における混乱を避けるため、下記のように対応し、万全を期したいと思いますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。あわせて給食の実施についてご確認をお願いします。

なお、原則として、学校からの連絡は「マチコミメール」で行いますが、ラジオ・テレビ等の気象情報及び天気予報に、十分ご注意をお願いします。

記

(1) 始業前（午前7時30分まで）に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に「暴風警報」または「暴風雪警報」（以下「警報」と表記します）が発表されている場合

ア 児童は登校させないで、家で待機させてください。

イ 午前7時30分から午前9時までに警報が解除された場合は、3限目の授業に間に合うよう、午前10時20分までに登校します。

ウ 午前9時から午前11時までに警報が解除された場合は、給食に間に合うよう、午後0時20分までに登校します。

エ 午前11時においてもなお警報が解除されない場合は、当日の授業を中止します。

土曜日課の場合、午前8時20分において警報が解除されてない場合は当日の授業は中止します。

ただし、イ・ウの場合において、児童の居住地域及び通学路の損壊等で登校が危険な場合や、自宅の被害が著しい場合は登校させないでください。その場合は、地区委員さんを通じて学校に連絡してください。

また、イ・ウの場合、前日の正午までに市教育委員会が給食の実施について判断しますので、給食の調理を中止した場合は、非常食による給食となります。

(2) 始業後（児童が登校後）に三重県「北中部」又は「伊賀」、又は「名張市」に「暴風警報」または「暴風雪警報」が発表された場合

ア 原則として直ちに授業を中止し、地区担任が集合場所まで付き添って、児童をなるべく早く帰宅させます。その場合は、学校より「マチコミメール」でお知らせします。

イ 「暴風警報」「暴風雪警報」発表時の気象状況（台風の中心位置、規模、進行速度、方向等）、道路の状況等を判断して、児童を安全に帰宅させることが困難と認められる場合は、その危険がなくなるまで学校に待機させます。その場合は、学校より「マチコミメール」でお知らせします。

(3) 「特別警報」（※）発表時は、「特別警報」が解除され戸外の通行の危険がなくなるまで、上記（1）及び（2）に準じて安全確保に努めます。

（※大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報および大雪特別警報）

(4) 「暴風警報」「暴風雪警報」の発表はされてはいないが、降水量、道路の状況等から登下校の危険が予想される場合

ア 気象状況、道路の状況等を判断して、校長が警報発表に先立って休業や授業の中止を決定することがあります。

イ 校長が始業前に臨時休業を決定した場合には、「マチコミメール」によって連絡を行います。

ウ 局地的に相当量の降雨があり、通学路が危険な状況にあって登校が困難と認められるときは、家で待機させてください。その場合は、地区委員さんを通じて、学校に連絡してください。

台風時等非常の場合の基本的態度として、学校では、常に、児童の安全確保を最優先にします。なお、学校から「マチコミメール」で各家庭に連絡をとらせていただきます。学校の電話は発信、および地区委員さんからの受信を優先するため、各家庭からの電話による問い合わせや連絡はご遠慮ください。ご協力をお願いします。